地域乗合タクシー「ふれあい号」の運行が令和7年4月から変わります！！

相生市では、地域の方の買い物・通院をはじめとした移動手段の確保を目的に、地域の皆さまの共助により、有償ボランティアが運転する地域乗合タクシー「ふれあい号」の運行を**矢野町・若狭野町の両地域**で令和６年７月から実施しています。

つきましては、**矢野町・若狭野町にお住まいの方で、ふれあい号の利用を希望される方、運転を行う有償ボランティアへの登録を希望される方を募集します。**

運行区域

矢野町・若狭野町にお住まいの利用者の自宅から指定降車地または町内の主要金融機関まで（往復利用可）

※町内の金融機関までは指定降車地までの運行の隙間時間での運行となります。

利用できる方

矢野町・若狭野町にお住まいの交通弱者（高齢者、免許返納者、学生などで自動車での移動が困難な方）の方で、「ふれあい号」利用の事前登録を受けている方

料金・支払方法

料金：片道１００円（町内）、片道２００円（指定降車地）

支払方法：乗車時に乗車券にてお支払いください。

※乗車券（１００円／回×１０枚綴り＝１，０００円）は、相生市地域振興課（市役所３号館１階）・相生情報ラウンジ（ＪＲ相生駅前）で事前購入してください。

運行日・運行回数

定時運行にて週２日、１日３便

※運行曜日や運行時間は各地区の利用状況により決定します。

※利用者の自宅に順次訪問し、希望する指定降車地に送迎します。

指定降車地

〇相生市民病院 〇ＪＲ相生駅 〇相生郵便局 〇ＩＨＩ播磨病院（周辺銀行・食品店等含む。）

〇相生市役所 〇扶桑電通なぎさホール 〇イオンタウン

ご利用方法

利用は事前予約制です。乗車希望日の前日１５時までに相生市地域振興課まちづくり推進係（０７９１－２３－７１３０）に電話で予約してください。

その他

「ふれあい号」は、６人乗りのコンパクトカーです。（利用者定員５名）

車椅子の方や介助が必要な方は、福祉タクシーをご利用ください。

運転ボランティア希望者は、相生市地域振興課まちづくり推進係までご連絡ください。

安全講習を受講の上、運転を行っていただきます。

お問い合わせ先

相生市地域振興課まちづくり推進係
電　話：０７９１（２３）７１３０
ＦＡＸ：０７９１（２３）７１３７
メール：machizukuri@city.aioi.lg.jp